

意見種別	NO	ご意見の要旨	ご意見に対する対応(現在調整中)	
パブ コメ	1	専門用語が多く使用されているので、最終案では、用語集の作成をお願いしたい。	資料編として用語集を掲載します。	反映
パブ コメ	2	総合計画(基本計画、都市マス)、一次実行計画、一般廃棄物処理基本計画のパブコメも同時に行われている。これら計画へのパブコメの情報共有を行い、計画への反映をお願いしたい。	各計画と連携を図るとともに、必要な部分について本計画に反映していきます。	反映
パブ コメ	3	第二次環境基本計画は、H25年から5か年計画であり、今回計画は10か年ですが、何故か。 また、H25年に一般廃棄物処理基本計画が改訂されている。互いに関連する計画であるので、一般廃棄物処理基本計画の改訂を行ったのか。	第二次環境基本計画の計画期間は、平成25年度から10年間としていましたが、平成30年度から新たに総合計画が策定されることを機に、新たに平成30年度から10年間を計画期間とした第三次環境基本計画を策定することとしました。一般廃棄物処理基本計画については、当初予定どおりの改訂となり、環境基本計画に合わせたものではありません。	回答
パブ コメ	4	新たな5つの基本目標の、環境指標について、 1) 新たに環境指標を作成されるのでしょうか。第二次環境基本計画の環境指標を、新たな5つの基本目標毎に分類され、継続し、経年更新されるのでしょうか。 2) 新たな環境指標は、「第一次実行計画」に記載されていますか。	新たな環境指標については、5つの基本目標ごとに設定します。総合計画、一次実行計画等の指標を参考に現在検討中です。 計画期間中の指標の更新は予定していませんが、「新宿区環境白書」の作成を通して、毎年度、指標の達成状況について評価していきます。	回答
パブ コメ	5	個別目標の個別計画を記載されているものもありますので、全て、記載下さい。	関連する個別計画の名称については記載します。	反映
パブ コメ	6	個別目標について第一次実行計画に盛り込まれた計画事業名の記載をお願いしたい。	第一次実行計画事業の事業名については、第一次実行計画に区の施策・事業の全体像が掲載されています。本計画では、基本計画及びまちづくり長期計画との関連表を資料編に掲載することで対応します。	反映
パブ コメ	7	ページ15の区民一人当たりの区収集ごみ量H34年の529gは、何に記載されている数値か。 現在の一般廃棄物処理基本計画には、H34年のものはないが、第三次実行計画のものか。	素案には、平成34年度の数値を記載しましたが、本来は第二次環境基本計画の目標値である平成29年度の数値を記載すべきであったため、修正しました。なお、平成34年度の数値は、今回の一般廃棄物処理基本計画の策定にあたって推計したものです。	回答
パブ コメ	8	ページ27の二酸化炭素の推移グラフについて、年度に起こった東北大震災、オイルショック等の事象を記して頂きたい。また、2003年に都の排出量増加の原因は何か。	資料編に年表等を記載することで対応します。 2003年度の都の排出量については原子力発電所の稼働率低下による二酸化炭素排出係数の増大の影響と考えられます。	反映
パブ コメ	9	「環境基本計画」は、基本計画(素案)に関連する個別計画なので、「環境計画」とすべきである。	新宿区環境基本条例第7条において「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、環境に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という)を策定しなければならない」としているため、環境基本計画としています。	参考
パブ コメ	10	カラス用ネットについて美観を損ねるため、撤去してほしい。以下2点の理由により区が撤去することが可能だと思いがいかか。 ①カラス用ネットは区が貸与しているものなので、適切な利用をしていないという理由で回収する。 ②カラス用ネットを道路に放置したままにしているのは、公道占有にあたり、道路占有許可申請をしていないのであれば撤去すべきであるという理由  これまで、路上のごみ箱撤去や自動車の路上駐車禁止、放置自転車対策のための駐輪場の整備、路上喫煙禁止といった流れがあり、ごみの一時集積場所を撤去するのは、自然の流れである。ごみを各戸収集にすることで、自宅前にカラスネットを放置する人はいなくなると思う。	本来、カラス用ネットは、使用者に使用后、収納していただくものと考えています。ただちに区が撤去する考えはありませんが、今後も貸与に際して取扱い方法の周知に努め、適正な利用を図っていきます。  道路上の資源・ごみ集積所を直ちに無くすことは、これまでの経緯から困難だと考えています。しかし、繁華街など事業者が排出する資源・ごみの集積所については、本計画で建物の中や敷地内での設置を促進することをうたっています。  区内の数多くの建築物が狭隘な道路に接しており、戸別収集を行うと作業にあたる職員が増えるとともに、車両の小型化による収集時間の延長などが見込まれることから、慎重な検討が必要だと考えています。	参考

## (案)

意見種別	NO	ご意見の要旨	ご意見に対する対応(現在調整中)	
パブコメ	11	ダイオキシン類の測定について 新宿区は年4回、中継・資源センター周辺でダイオキシン類を測定し、区ホームページで公開している。その結果からダイオキシンの大気濃度は中継所以外が原因で変動していることが明らかなので、モニタリング体制を縮小すべきである。	今後の検討課題とさせていただきます。必要に応じて見直しを行います。	参考
パブコメ	12	航空機騒音の測定について 羽田空港の機能強化で、2020年から都心上空を低空侵入する着陸飛行経路が設定される。その騒音測定を国に求めているが、国も都も防音工事が必要なレベルではないとして、騒音予測はしないとしている。しかし、区は基礎自治体として住民のために、騒音測定をしてほしい。 (現在でも、高度5Kmで通過する航空機の50dB程度の騒音が昼間は一日中聞こえる。また、本日も着陸時のトラブルにより航空機B737が自宅の真上をジェット音を響かせて通過した。)	羽田空港の機能強化にかかる騒音対策については、引き続き、国に対し、区から強く要望していきます。	回答
パブコメ	13	ブロアーの使用禁止について 公園の清掃の際、エンジン付きブロアーで落ち葉を吹き飛ばす作業が戸山公園で行われていた。晴れているときは、土煙を舞い上げてうるさい。 カリフォルニアでブロアーが使用禁止になり、日本の業者が輸出用を国内用に変更したという話もある。区でも公園等の清掃事業でブロアーの使用禁止契約をして欲しい。	今後の参考とさせていただきます。 公園清掃時のブロアーについては、公園の規模や周辺の住環境へ配慮しながら使用しています。	参考
パブコメ	14	自転車シェアリングについて 区内に既に存在する10万台以上の自転車に対して、2億円をかけて1,200台の自転車シェアリングを整備することは費用効果がないので、環境基本計画(素案)から「自転車シェアリング」事業を削除することを求める。 また、以下のことを示してほしい。 ・CO2がどの程度削減量を示す。 ・ヒートアイランドに対する効果を示す。 ・放置自転車がどの程度削減されるかを示す。	自転車シェアリングについては、区民の自転車所有台数を削減させ、放置自転車の削減につながると考えています。CO2削減効果など、自転車シェアリングの効果については、コラム等で補足していきます。	参考
パブコメ	15	地域説明会の開催形態について工夫して欲しい。素案を閲覧のみとせず、希望者には配布して欲しかった。	地域説明会では素案の概要版を作成し、参加者の皆様に配布しました。素案の配布については、今後の参考とさせていただきます。	参考

## 地域説明会等による意見と対応

意見種別	NO	ご意見の要旨	ご意見に対する対応(現在調整中)	
意見	1	目標体系の全体像が分かりづらいので、環境審議会の際、使用したような個別目標、個別の取組も掲載した基本目標体系を掲載してはどうか。	区民に配布する概要版には、わかりやすい体系表を掲載できないか検討を進めていきます。	参考
意見	2	各主体の色分けがページごとに異なっている。	本編印刷の際に統一します。	反映
意見	3	第二次環境基本計画の目標の達成状況について教えてほしい。また、達成及び未達成の理由について教えてほしい。	全体を通じてほぼ達成していますが、温室効果ガス排出量については、電力の二酸化炭素排出係数が上昇したことにより、目標を達成することができませんでした。ここ2～3年は、火力発電所の高性能化などにより電力の二酸化炭素排出係数が下がってきています。国も目標設定を改めておこなっていることから、第三次環境基本計画では、新たな目標を設定することとしています。	回答
意見	4	第三次環境基本計画の中で区民が何をしたら良いのかわかりやすい言葉で記載してほしい。例えば、エコ自慢ポイントのように具体例を挙げてほしい。具体例については、概要版にも入れてほしい。 また、区の施策についても、身近にわかりやすい言葉で記載してほしい。	用語集やコラムを使ってわかりやすい解説をしていきます。また、具体例の記載についても検討します。	反映

## (案)

意見種別	NO	ご意見の要旨	ご意見に対する対応(現在調整中)	
意見	5	<p>総合計画、一次実行計画の地域説明会は10所で行っているが、他の個別計画については、環境清掃部以外は地域説明会を行っていない。</p> <p>また、総合計画の地域説明会では素案が配付されたが、今回は閲覧用となっている。必要な人には配付してほしい。</p> <p>環境清掃部の2つの計画を一本化してほしい。また、産業廃棄物については、区の所掌事務ではないが、丁寧な説明をしてほしい。(例えば畳の廃棄について等)</p> <p>地球温暖化については、エネルギー負荷の観点から考えると問題ではない。冷房より暖房の方がエネルギー使用量が多かったり、温暖化により作物の収穫量が増加したりすることを考えると、むしろ寒冷化の方が問題があると思う。そういった地球全体の課題についても記載してほしい。</p> <p>第三次環境基本計画の本編と概要版に打ち水の写真を掲載しているが、打ち水は夕方が効果的であるため、写真の差し替えをお願いしたい。</p>	<p>説明会のあり方についての貴重なご意見ありがとうございました。打ち水については、補足説明等を検討します。</p> <p>環境清掃部の2つの計画については、それぞれ別の審議会があり、他自治体においても環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画を一本化しているものはないため、区でも別々の計画として策定することとしています。ボリュームもあるため、概要版を作成しわかりやすいようにしています。素案については、参考資料として地域説明会で示しています。</p>	参考
意見	6	<p>カラス用ネットについて美観を損ねるため、撤去してほしい。これまでも清掃事務所や環境清掃部に要望を挙げてきたが、美観は主観によるものであり、利用者を特定できないという理由で却下されてきた。</p> <p>しかし、以下の2点の理由により区が撤去することが可能だと思うがいかがか。</p> <p>①カラス用ネットは清掃事務所が貸し出しているものなので、適正使用をしていないという理由で撤去する。</p> <p>②カラス用ネットを道路に放置したままにしているのは、道路占有許可申請をしていないため不可であるという理由で撤去する。</p> <p>また、ごみの収集方法を各戸回収にすることで、自宅前にカラスネットを放置する人はいなくなると思う。</p>	<p>カラス用ネットについては、状況は承知しています。本来は毎日、使用後は回収するものであると考えており、取扱い方法について、使用者への理解に努めます。</p> <p>また、道路上の収集について変えていくべきという意見があるのも承知しておりますが、すぐに変更することは難しいため、方向性としては、道路上の収集を減らしていきたいと考えております。</p> <p>第三次環境基本計画の中では、事業者が排出するごみについては建物の中や敷地内に出すよう記載しています。</p>	参考
意見	7	<p>第三次環境基本計画の個別目標4-1の中に自転車シェアリングの活用が入っているが、自転車置き場の問題などがあり、きれいなまちづくりには、つながらないと考えるがいかがか。</p>	<p>自転車シェアリングについては、活用を進めることで、区民の自転車所有台数を削減させ、放置自転車の削減につながると考えています。</p>	回答
意見	8	<p>第三次環境基本計画の個別目標4-2の中に都市型公害対策の推進を掲げているが、区は観光施策に熱心で騒音対策が不十分だと思うがいかがか。</p> <p>観光客増加に向けた羽田空港の機能強化では、南風が吹いた場合、新宿区の上空を飛行する計画となっている。区として騒音測定を行ってほしい。また、環境の観点から観光を規制することを計画に記載してほしい。</p> <p>騒音に関しては、公園清掃の際、ブロアーを使って落ち葉清掃することを禁止する契約をしてほしい。アメリカでは禁止されており、売れなくなったブロアーが日本に回ってきている。</p>	<p>羽田空港の機能強化にかかる騒音対策については、引き続き、国に対し、区から強く要望していきます。</p> <p>公園清掃時のブロアーについては、公園の規模や周辺の住環境へ配慮しながら使用しています。</p>	回答
意見	9	<p>第三次環境基本計画についてCO2削減目標の話があったが、削減のために区民ができること、やるべきことを計画の中で、区に示してもらいたい。</p>	<p>省エネルギーの推進と再生可能エネルギー活用への誘導として、省エネ機器等に対する補助制度などを行っています。</p> <p>第三次環境基本計画は地球温暖化対策指針も一体化したものであるため、地球温暖化対策について、詳細に記載しており、区民の取組みについても、きめ細やかに示しています。</p>	反映